

## 飲食店等に対する協力金について

緊急事態宣言に伴う営業時間短縮等の要請に、全面的にご協力いただいた飲食店等に対し、事業規模に応じた協力金を支給

- 対象期間 令和3年4月12日(月)～5月11日(火)【30日間】
- 支給額 一店舗あたり 中小企業：68万円～600万円  
(予定) 大企業：上限600万円

※詳細は追って公表

## 大規模施設に対する協力金について

休業要請の対象となる大規模施設及び、当該施設に入居するテナントが要請に応じて頂いた場合、協力金を支給

＜対象期間＞

令和3年4月25日(日)から5月11日(火)まで

＜支給対象及び支給額＞

- 大規模施設(1,000m<sup>2</sup>超) 340万円
- 当該施設内のテナント 34万円

※ やむを得ない理由で4月25日(日)からの取組の開始が間に合わず、4月27日(火)からのご協力となる大規模施設に300万円、テナントに30万円をそれぞれ支給

※ 詳細は追って公表

## 中小企業等に対する支援金について

休業の協力依頼に全面的に応じていただいた中小企業、個人事業主等を対象とした都独自の支援金制度を創設

- 対象期間 令和3年4月25日(日)から5月11日(火)まで

- 支給額 34万円

※ やむを得ない理由で4月25日(日)からの取組の開始が間に合わず、4月27日(火)からのご協力となる事業者に30万円を支給

※ 詳細は追って公表

## 緊急的な一時宿泊場所の提供

### ○ビジネスホテルを提供



- ・対象 住まいを失った方
- ・受付期間 緊急事態措置期間中
- ・受付 TOKYOチャレンジネット
- ・問合せ先 0120-874-225  
0120-874-505 (女性専用)

## 女性の方への相談体制

- 暮らしの中で様々な悩みを抱える方
- 仕事や住まいを失った方
- 家に居場所がない未成年等の方
- 外国人の方 ○生きづらさを抱える方

各相談窓口の連絡先、受付時間等はHPに掲載

東京都 女性への相談体制

検索



## 学校の対応

- 高校は、時差通学の徹底とともに分散登校を実施
- 4月29日～5月9日は、全高校でオンラインを活用し、  
**全生徒は自宅学習**
- 部活動や飛沫感染の可能性の高い活動などは中止
- 小中学校では、変異株に対応するため、感染対策を徹底
- 一人一台端末を活用しオンラインの取組を